

お茶の水女子大学国際学生宿舎の入居者募集について

お茶の水女子大学から以下のとおり通知がありましたのでお知らせします。

※別紙「国立大学法人お茶の水女子大学学生寮規程」、「国立大学法人お茶の水女子大学学生寮規程実施細則」及び「お茶の水女子大学国際学生宿舎入居案内」をよく確認してください。

1. 入居条件

- (1) 女子単身外国人留学生
- (2) 入居期間は入居日から、最短修業年限以内とする
- (3) お茶の水女子大学学生寮規程及びお茶の水女子大学国際学生宿舎入居案内を遵守できる者
- (4) 原則として、学部生又は大学院生として正規課程に在籍している者（予定を含む）
- (5) 日常生活に不自由しない程度の日本語能力を有する者
- (6) 在籍大学にて、留年、休学又は退学する場合は、入居資格がなくなるので注意すること

2 入居日時 令和2年4月1日（水）午前9時30分～午後4時

※推薦者決定時期：令和2年3月上旬

※入居者決定時期：令和2年3月中旬以降

3 募集室数 単身用6室

4. 入居経費

- (1) 寄 宿 料：月額4,700円
- (2) 共 益 費：電気、水道料金、共用部分の光熱水費（全入居者の均等割）
- (3) 修繕積立金：月額1,000円
- (4) 寮自治会費：月額5,000円
- (5) 居室清掃費：入居時に10,000円
- (6) そ の 他：インターネット経費は個別契約

5. 提出書類

- (1) 外国人留学生用入居申請書（両面印刷のうえ自筆記入）
- (2) 現在住んでいるアパート等の契約書の写し（A4サイズコピー）
- (3) 在留カード（両面）の写し
- (4) 学生証（入学前であればその証明書）の写し

6. その他の留意事項

- (1) 入居期間延長については、原則として認められません。
※現在入居中の者で入居期限を迎える者が、進学のため再度「新規入居希望者」として申請することは可能です。
- (2) 入居申請書の現住所、家賃月額以外の欄は令和2年4月時点の予定を記入してください。
- (3) 記入事項に重大な不備等があった場合は選考の対象外となることがあります。また後日判明した場合も、推薦又は入居許可について無効又は退去処分となることがあります。

●提出期限：令和2年2月19日（水）17時【厳守】

●問合せ先・提出先：教育学研究科 学生支援チーム（国際交流担当）

03-5841-3908 gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~edudaiga/index.htm>